

## 実績評価書

(厚生労働省27(XII-1-2))

施策目標名	社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること												
施策の概要	<p>社会保障分野における社会保障・税番号制度の円滑な導入を行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人に関する記録の確実性の向上</li> <li>・申請時等における添付書類の省略による国民の利便性の向上</li> <li>・行政における確認事務等の効率性の向上</li> <li>・異なる制度間における給付調整の確実性の向上</li> </ul> <p>などの実現を図る。</p>												
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤として、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に基づき、社会保障・税番号制度の導入準備を進めている。</li> <li>・社会保障・税番号制度は、悉皆性・唯一無二性のある個人番号の付番、個人番号を利用した異なる行政機関の間の情報連携、本人確認のための個人番号カードの発行等からなる仕組みであり、平成28年1月から個人番号の利用開始、平成29年7月から地方自治体等を含む情報連携の開始を予定している。</li> </ul>												
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求額						
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)		35,099,051	34,261,926	28,058,523	0						
	補正予算(b)			-	-								
	繰越し等(c)			-32,498,963	11,248,498	21,250,465							
	合計(a+b+c)			2,600,088	45,510,424	49,308,988	0						
	執行額(千円、d)			2,552,241	41,791,082								
関連税制													
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)									
	「経済財政運営と改革の基本方針2014」 (平成26年6月24日閣議決定)	2014/6/24		<p>「経済財政運営と改革の基本方針2014」 3. 公的部門改革の推進 社会保障・税番号制度の円滑な導入及びその活用拡大、さらにはデータの利活用に向けて取り組む。</p>									
日本再興戦略改訂2014(平成26年6月 24日閣議決定)				<p>「日本再興戦略改訂2014」 4世界最高水準のIT社会の実現 (3)(3) 2016年1月に予定されているマイナンバー制度の利用開始や、2017年1月を目指して情報提供等記録開示システム(いわゆる「マイ・ポータル」)の整備に向けた取組を加速する。</p>									
測定指標	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠												
1 医療保険者中間サーバ開 発費の総額に対する予算執 行率	<p>社会保障・税番号制度のインフラの一つである「情報提供ネットワークシステム」を利用した、行政機関間の情報連携において、各行政機関が当該情報連携の対象となる個人情報の副本を格納する環境及び、医療保険者が情報連携を行うための運用支援を行う環境を整備するためのソフトウェアを開発する必要があることから測定指標として設定した。平成28年度までの複数年契約の予定となっており、入札手続きにより、適切かつ効率的な開発に取り組んでいく。</p> <p>また、医療保険の現場の意見もききつつ、実務に応じた使い勝手の良さを備え、事務の効率化や給付の公平性を実現するために効果的なソフトウェアを開発する。</p>												
	基準値	実績値					目標値						
	-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度						
	-				0%	47.7%	100%						
年度ごとの目標値					50%	70%							

		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							
2 医療保険者中間サーバ開発の進捗率		社会保障・税番号制度のインフラの一つである「情報提供ネットワークシステム」を利用した、行政機関間の情報連携において、各行政機関が当該情報連携の対象となる個人情報の副本を格納する環境及び、医療保険者が情報連携を行うための運用支援を行う環境を整備するためのソフトウェアを開発する必要があることから測定指標として設定した。平成28年度までの複数年契約の予定となっており、入札手続きにより、適切かつ効率的な開発に取り組んでいく。 また、医療保険の現場の意見もききつつ、実務に応じた使い勝手の良さを備え、事務の効率化や給付の公平性を実現するために効果的なソフトウェアを開発する。							
		基準値	実績値					目標値	主要な指標
		—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		—				仕様書作成等	契約締結、設計	開発完了(保険者の実務を踏まえた効率的なシステム開発)	○ △
年度ごとの目標値						設計・開発	設計・開発・テスト		

※23年度は第2期基本計画期間、24年度から27年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分)③	(判定結果)B
		(判定理由) 医療保険者向けの中間サーバー開発については、自治体向けの中間サーバーに相当する機能を備えている必要があるため、仕様の検討は自治体向け中間サーバーにならって開発することになっている。 医療保険者向け中間サーバーの開発の前提となる自治体向けの中間サーバーが、平成26年度中に開発されなかったことから、平成26年度は予算未執行となったが、平成27年度は予算執行と設計開発のいずれの指標においても着実な進捗があるため、政策目標の達成に向けて相当程度進展があるものと判断した。
	施策の分析	(有効性の評価) 社会保障・税番号制度の利活用を推進し、国民の利便性向上を図るためにには、政府全体のスケジュール通り、平成29年7月にすべての地方公共団体及び医療保険者で情報連携を可能にする必要がある。医療保険者が情報連携を行うためには、中間サーバーの整備が必要不可欠であることから、中間サーバーの開発の実施は政策目標の達成に有効と評価できる。
		(効率性の評価) 医療保険者向け中間サーバー開発の前提となる自治体向けの中間サーバーが、平成26年度中に開発されなかったことから、予算執行率の目標達成には至っていないものの、事業の実施自体について総務省が先行して開発している自治体向け中間サーバーから可能な範囲で設計等を流用するなど、効率的な開発に努めていると評価できる。
次期目標等への反映の方向性	(現状分析) 医療保険者向けの中間サーバーの開発については、社会保障・税番号制度の利活用を推進し、国民の利便性向上を図るために必要な施策であり、効率的に取組を行っているところである。 医療保険者向け中間サーバーの開発の前提となる自治体向けの中間サーバーが、平成26年度中に開発されなかったことから、平成26年度は予算未執行となったが、平成27年度は政策目標の達成に向け着実な進捗があることから、引き続き、平成28年度の目標達成に向けて施策を推進していく必要がある。	
	(施策及び測定指標の見直しについて) 自治体向けの中間サーバーの開発の遅れから、平成26年度は予算未執行となり目標達成に至らなかつたものの、作業スケジュールや役割分担の見直しにより、引き続き設定した目標の達成を目指して施策を推進していく。	
	(予算要求について) 測定指標としている医療保険者中間サーバーの開発については、28年度に開発完了することを目標としているため、平成29年度の概算要求は行っていない。	
(税制改正要望について) -		
(機構・定員について) -		

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省政策評価に関する有識者会議福祉・年金ワーキンググループ(平成28年8月1日開催)で議論いただいたところ、数点、事実関係に関する確認事項はあったものの、評価書の修正に繋がる指摘はなかった。
-----------------	--

参考・関連資料等	「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定) <a href="http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf">http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf</a> 日本再興戦略改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf</a> 関連事業の行政事業レビュー <a href="http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2015/h26_12-1-2_saisyu.html">http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2015/h26_12-1-2_saisyu.html</a>
----------	--

担当部局名	政策統括官付情報化担当参事官室	作成責任者名	情報化担当参事官 佐々木 裕介	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------